

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 小坂町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
973	1,444	143	2,560

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,739	4,435	304	303	104	4,695	基金繰入金 100
診療所特別会計	73	73	0	0	17	21	
中小企業従業員退職金等共済事業特別会計	15	15	0	0	12	0	基金繰入金 12
菅原ヤ工奨学資金特別会計	2	2	0	0	0	0	
土地取得特別会計	0	0	0	0	0	0	
文化基金特別会計	0	0	0	0	0	0	
一般会計等	4,813	4,509	304	303		4,716	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
簡易水道事業特別会計	62	62	0	0	45	153	120	
下水道事業特別会計	280	279	1	0	88	1,625	1,523	
住宅用地造成事業特別会計	13	13	0	13	13	0	0	
国民健康保険特別会計	816	801	15	15	46	0	0	
老人保健事業特別会計	943	952	9	9	77	0	0	
介護保険特別会計(保険事業助定)	646	638	8	8	103	0	0	
介護保険特別会計(サービス事業助定)	87	75	12	12	4	7	1	
水道事業会計	119	107	12	66	47	1,956	342	法適用
公営企業会計等 計				105		3,741	1,986	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
秋田県市町村総合事務組合(一般会計)	16,751	16,445	306	306	1,718	0	0	
秋田県市町村総合事務組合(交通災害共済特別会計)	227	193	34	34	0	0	0	
秋田県市町村会館管理組合	145	131	14	13	0	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合	974	952	22	23	0	0	0	
鹿角広域行政組合(一般会計)	1,998	1,962	36	36	0	2,590	215	
鹿角広域行政組合(鹿角地域ふるさと市町村基金特別会計)	1	0	1	1	0	0	0	
一部事務組合等 計				413		2,590	215	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
小坂町開発公社	3	26	1	0	0	0	0	0	
秋田県町村土地開発公社	3	46	638	0	0	0	18	0	
地方公社・第三セクター等 計			639	0	0	0	18	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		157	
減債基金		102	
その他充当可能基金		394	
充当可能基金 計		653	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.18	11.84	5.66	15.00	20.00	水道事業会計		58.4	
連結実質赤字比率		15.89		20.00	40.00	簡易水道事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	19.0	17.9	1.1	25.0	35.0	下水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		137.0		350.0		住宅用地造成事業特別会計		100.0	
財政力指数	0.31	0.32	0.01						
経常収支比率	93.7	86.8	6.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。